

新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン

令和2年12月25日
関東ハンドボール協会

1 はじめに

本ガイドラインは、「新型コロナウイルス感染症状況下での安全なハンドボール競技活動について」（日本ハンドボール協会）ガイドラインに沿って作成いたしました。

各都県におかれましては、本ガイドラインや各競技団体が作成する競技別のガイドライン等に従って感染拡大防止を徹底し、安全な事業運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。

なお、本ガイドラインは、現時点で得られている知見等に基づいて作成しています。今後の知見の集積及び新型コロナウイルスの感染状況により、適宜見直すことがあり得ることに御留意ください。

2 主催事業開催に当たっての基本的な考え方

主催事業の開催に当たっては、協会の方針に従うことが大前提です。また、義務教育活動の一環であることを踏まえ、以下の条件が整うことを開催の条件とします。

- ① 各自治体において外出自粛要請が出ていないこと。
- ② 通常の学校教育活動が実施されていること。

3 大会開催時の感染防止策について

以下の内容は、その運営に当たり留意すべき事項を包括的に取りまとめたものです。各都県代表におかれましては、競技の特性等を勘案して、下記以外の感染拡大防止のための必要な取り組みを適宜盛り込んでいただきますようお願いいたします。

また、感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をチェックリスト化したものを大会に提出されたものを参考にし、各事項が遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認することにより、参加生徒を含む大会関係者全員が感染防止のために取り組む。

（1）代表者会議等における留意事項

- ① 今大会では代表者会議は、送付文書にて、責任抽選で行う。
- ② 今大会で提出する書類が多数あります。監督は必ず確認をすること。

(2) 参加生徒・大会関係者への事前申し合わせ事項

- ① 基本的に開会式等は実施しない。賞状の伝達は代表者のみの予定。
- ② 原則として無観客で開催する。
- ③ 大会に参加する生徒とその保護者が事前に本ガイドラインをもとに感染症対策に同意した事を確認し、提出する大会申込書に保護者が押印する。(様式)
- ④ 感染の不安から参加を希望しない生徒については、無理に参加させない。このことについては、全ての監督(指導者)に対し周知する。
- ⑤ 参加生徒及び引率者等は大会前2週間分の体調を「健康観察チェックシート」(様式)に記録し、健康管理を徹底する。
- ⑥ 引率責任者(監督)は、「健康観察チェックシート」の写しを大会当日持参する。→ 来会時提出
- ⑦ 以下の事項に該当する場合は、大会に参加することができない。(大会当日に書面で確認を行う。)
 - ア 体調がよくない場合 例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合 イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- ⑧ 参加生徒を含む大会関係者は全員マスクを持参し、競技等実施時・飲食中を除いてマスクを着用すること。(熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。)
- ⑨ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑩ 手洗い後に手を拭くためのマイタオルを持参すること。
- ⑪ 飲食物やタオルは個々に用意し、共用しないこと。
- ⑫ 競技等実施時を除いて、人と人との距離を確保すること。
(できるだけ2mを目安に、最低1m)
- ⑬ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと。ベンチでもマスク着用して座る。
(荷物は個人個人で管理する。)
- ⑭ 大会(試合)前後のミーティング等においても、3つの密を避けること。
- ⑮ 感染防止のために主催者が決めた措置を遵守し、主催者の指示に従うこと。
- ⑯ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること。

(3) 会場で主催者が準備・実施すべき事項

1) 手洗い場所

- ① 石鹸(ポンプ型が望ましい。)を用意する。
- ② 手洗いに関するポスター(「手洗いは30秒以上」等)の掲示する。
- ③ 手洗い石鹸の他に、アルコール等の手指消毒剤を用意する。

2) 更衣室、休憩・待機スペース

- ① 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密にならないようにする。
- ② ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する人数を制限する等の措置を講じること。
- ③ 室内またはスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所
(ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等)については、消毒する。
- ④ 換気扇を常に回す、換気用の小窓を開ける等、換気に配慮すること。
- ⑤ 控え室等を使用する際は、入退室の前後に手洗い又は手指消毒を行うこと。

3) 洗面所

- ① トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する。
- ② トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示する。
- ③ 石鹸（ポンプ型が望ましい。）を用意する。
- ④ 手洗いに関するポスター（「手洗いは30秒以上」等）の掲示をする。

4) 飲食

- ① 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛ける。（各チーム）
- ② 飲食場所は広さにゆとりを持たせ、他の者と密にならないようにする。
- ③ 飲食は必要最小限にとどめ、指定場所以外では行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにするよう参加校の責任において指導すること。
- ④ 飲みきれなかったスポーツドリンク等を指定場所以外（例えば走路上）に捨てないように指導すること。
- ⑤ ゴミはすべて持ち帰らせること。（必須）

5) 会場

- ① 室内で行う場合は、密閉空間とならないよう換気設備を適切に運転し、常時2方向の窓を開放する（又は定期的に窓を開け外気を取り入れる）等の換気を行う。
- ② 通路や階段においての接触を避けるため、会場内の通行方法（左側通行など）を定める。
- ③ 入場管理を徹底するために、受付以外の出入口を限定する。
- ④ 体調不良者専用の待機場所を用意すること。（熱中症等）
- ⑤ 共用の競技用具を使用する場合は、使用前後には手洗いを行い、使用中には顔をできるだけ触らないこと。

6) ゴミの廃棄（ゴミは持ち帰りが原則）

- ① 鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉し、縛った上で持ち帰らせる。
- ② 万が一ゴミを回収する際にはマスクや手袋を着用し、鼻水、唾液等が付いたゴミはビニール袋に入れて密閉し、処分する。（本部）
- ③ 作業後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する。（本部）

7) その他

- ① 唾や痰をはくことは極力行わないよう指導すること。
- ② 公共交通機関を利用する場合は、マスクの着用を徹底し、近距離での会話を控え、会場（自宅）到着後は、顔をできるだけ触らずに、速やかに手を洗うこと。

(4) 大会当日の受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置し、体温計を準備しますので必ずチェックを受けてください。
- ② 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテン等で遮蔽したり、フェイスシールドを着用すること。
- ③ 引率責任者（顧問等）に「健康観察チェックシート」の提出を求め、体調の確認をする。
- ④ 「健康観察チェックシート」を提出した者以外の来場者（大会運営役員、引率保護者等）に「来場者体調記録表」の記入を求め、体調の確認をする。（基本無観客）

- ⑤ 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛けること。（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することもある。）
- ⑥ 参加者がマスクを準備しているか確認する。（試合以外は着用させる）
- ⑦ 競技等実施時・飲食中を除いてはマスクの着用を求めること。（熱中症等の健康被害が発生する可能性が高い場合は外させる。外でのアップ等）

(5) 参加選手または顧問(関係指導者)の感染が判明した場合の対応

1) 大会前

- ① 当該参加生徒、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場（入場）は認めない。
- ② 団体競技においては、参加申し込み後の選手変更を認める。
- ③ 個人競技においては、欠場とする。
- ④ 欠場（棄権）の場合は、各専門部委員長に必ず連絡する。

2) 大会期間中

- ① 発熱等の症状を訴える参加生徒を確認した場合は、保護者に迎えに来てもらい速やかに帰宅させ、医療機関に電話等で相談するように指導する。
- ② 上記①の選手からの聴取により、対面して一緒に食事をした等の接触があった者についても、念のため会場内における諸活動を中断させ、保護者に迎えに来てもらい帰宅させること。
- ③ 上記①によって帰宅した生徒については、翌日以降の参加を見合わせる。

3) 大会後

- ① 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従う。
- ② 当該の大会委員会は、速やかに事故報告書を基に報告書を作成し、関東ハンドボール協会会長に報告し、感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をする。
- ③ 感染者が発生した場合、感染者を特定しようとすることやSNS等で誤った情報を発信することのないよう、全ての関係者に対して指導する。

(6) その他

- ① 会場への移動等は、各チームで責任をもって行い、集団感染のリスク（3密の条件）を避けること。
- ② 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに十分注意しながら、「健康観察票」と「来場者体調記録表」は期間を定めて（2週間以上）保存し、専門部として予め緊急時の連絡体制を確認しておくこと。
- ③ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や、地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておくこと。
- ④ 今大会は、本ガイドライン及び中央競技団体で作成したガイドラインを基に、競技の特性等を勘案して独自のガイドライン及びチェックリスト等を作成すること。
- ⑤ 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の社会生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない。

選手が遵守すべき事項

- ① 次の事項に該当する場合は、顧問が責任をもって参加を見合わせる（大会当日に書面で確認を行う）
 - ア 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
 - イ 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ウ 過去 14 日以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - エ 過去 14 日以内にクラスター発生施設への滞在歴がある場合
 - オ 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- ② マスクを持参すること
（参加受付時、着替え時、ミーティング、開会式、閉会式、表彰式等の運動を行っていない際や会話をする際には マスクを着用すること）
- ③ こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- ④ 他の参加者、主催者スタッフ等との距離（できるだけ2m以上、少なくとも1～2m）を確保すること
- ⑤ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑥ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従うこと
- ⑦ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- ⑧ 大会の前後のミーティングにおいても、3つの密を避けること
- ⑨ ゴミは各自で持ち帰ること
- ⑩ タオルやペットボトル等の共用はしないこと

大会参加者の感染が判明した場合の対応

- ① 大会前
 - ア 当該部員、顧問、濃厚接触者と特定された者の出場は認めない
 - イ 団体競技においては、参加申込後の生徒変更を認める
 - ウ 個人競技においては、欠場とする
- ② 大会期間中
 - ア 大会中に発熱等の症状を訴える者を確認した場合は、当該生徒の保護者に連絡し、当該生徒を安全に帰宅させる（状況によっては保護者に迎えに来てもらうこと）
 - イ 安全に帰宅できるまでの間、会場にとどまるケースを想定し、他の者と接触を避けられるよう、別室で待機させるなどの配慮を行う
- ③ 大会後
 - ア 感染者の所属する学校や行政機関の指示に従うこと
 - イ 当該の専門部は、速やかに事故報告書を作成し、県中体連事務局と感染者が参加した大会当日に会場内にいたすべての者に連絡をすること